

## 財形住宅融資金利のお知らせ

財形融資

## ○適用期間

令和8年4月1日～令和8年6月30日までに融資のお申込みをされた方

※ 次回の融資金利改定スケジュール 令和8年7月1日（発表：令和8年6月下旬）

令和8年1月1日～令和8年3月31日までに融資のお申込みをされた方の金利は、本お知らせの最後のページに掲載しています。

## ○融資金利

&lt;団体信用生命保険に加入する場合&gt;

	新機構団信	新機構団信 (デュエット)	新3大疾病付機構団信
当初5年間	年 2.50%	年 2.68%	年 2.74%
6年目からの5年間	未定 *1		
11年日以降 (5年経過ごとに見直します。)	未定 *2		

- 健康上の理由その他の事情で団体信用生命保険に加入されない場合も融資はご利用いただけます。その場合の融資金利は以下のとおりです。

当初5年間	年 2.30%
6年目からの5年間	未定 *1
11年日以降 (5年経過ごとに見直します。)	未定 *2

\*1 融資の契約締結日から5年を経過する日の翌日の属する月の2か月前の月の1日において新規申込受理分に適用される金利

\*2 見直し後の金利適用日から5年を経過する日の翌日の属する月の2か月前の月の1日において新規申込受理分に適用される金利

(融資金利の特例措置について)

- 令和9年3月31日までの間に、中小企業勤労者（常時雇用する労働者数が300人以下である企業に勤務する方をいいます。）が財形住宅融資の申込みをされる場合は、当初5年間は上表の融資金利から年0.30%引き下げた融資金利が適用されます。
- 令和9年3月31日までの間に、子ども等を扶養する勤労者（健康保険等において、本人又は配偶者が被保険者等であって、子ども等（※）を扶養する方をいいます。）が財形住宅融資の申込みをされる場合は、当初5年間は上表の融資金利から年0.30%引き下げた融資金利が適用されます。

※ 子ども等とは、次のア及びイに該当する方をいいます。

ア 出生日が次の表に該当すること

申込みの受付時点	出生日
令和8年4月1日～令和9年3月31日	平成20年4月2日以降

イ 申込みの受付時点で、次の(7)又は(4)のいずれかに該当すること

- (7) 申込本人又はその配偶者を被保険者とする健康保険等において被扶養者となっている申込本人の三親等内の親族（申込本人の配偶者の三親等内の親族を含みます。）
- (4) 申込本人を被保険者とする健康保険等において被扶養者となっている申込本人と内縁の関係にある者の子

(ご注意)

- 独立行政法人勤労者退職金共済機構が行う財形転貸融資とは異なります。
- 財形住宅融資の金利は、5年固定金利制です。
- 5年経過ごとに金利の見直しがありますので、将来の金利情勢によっては、見直し後の金利が上昇し、返済額が増加することがあります。
- 融資の条件および手続については、「財形住宅融資のご案内」（パンフレット）又は当機構ホームページ（[www.jhf.go.jp](http://www.jhf.go.jp)）をご覧ください。
- 長期間の多額の借入金を将来の金利情勢にかかわらず安定的に安心してご返済いただくには、「財形住宅融資」と長期固定金利型住宅ローンを組み合わせてご利用いただくことをお勧めします。

## 【財形住宅融資】 100万円当たりの返済額（めやす） <当初5年間>

返済 期間		＜元金均等返済の場合（第1回目）＞				＜元利均等返済＞			
		団体信用生命保険の加入区分				団体信用生命保険の加入区分			
		新機構団信	新機構団信 (デュエット)	新3大疾病付 機構団信	加入しない	新機構団信	新機構団信 (デュエット)	新3大疾病付 機構団信	加入しない
融資金利（当初5年間）	年 2.50%	年 2.68%	年 2.74%	年 2.30%	年 2.50%	年 2.68%	年 2.74%	年 2.30%	
1年	毎月払い	85,416	85,566	85,616	85,249	84,466	84,548	84,575	84,375
	ボーナス払い	512,500	513,400	513,700	511,500	509,394	510,072	510,298	508,641
2年	毎月払い	43,749	43,899	43,949	43,582	42,760	42,839	42,866	42,672
	ボーナス払い	262,500	263,400	263,700	261,500	257,861	258,430	258,620	257,228
3年	毎月払い	29,860	30,010	30,060	29,693	28,861	28,940	28,966	28,773
	ボーナス払い	179,166	180,066	180,366	178,166	174,033	174,570	174,748	173,438
4年	毎月払い	22,916	23,066	23,116	22,749	21,914	21,993	22,019	21,826
	ボーナス払い	137,500	138,400	138,700	136,500	132,133	132,654	132,828	131,555
5年	毎月払い	18,749	18,899	18,949	18,582	17,747	17,826	17,853	17,659
	ボーナス払い	112,500	113,400	113,700	111,500	107,003	107,517	107,688	106,433
6年	毎月払い	15,971	16,121	16,171	15,804	14,971	15,050	15,077	14,882
	ボーナス払い	95,833	96,733	97,033	94,833	90,258	90,768	90,939	89,693
7年	毎月払い	13,987	14,137	14,187	13,820	12,989	13,069	13,096	12,900
	ボーナス払い	83,928	84,828	85,128	82,928	78,305	78,814	78,984	77,741
8年	毎月払い	12,499	12,649	12,699	12,332	11,503	11,584	11,611	11,414
	ボーナス払い	75,000	75,900	76,200	74,000	69,346	69,855	70,025	68,783
9年	毎月払い	11,342	11,492	11,542	11,175	10,349	10,431	10,458	10,259
	ボーナス払い	68,055	68,955	69,255	67,055	62,384	62,894	63,064	61,821
10年	毎月払い	10,416	10,566	10,616	10,249	9,426	9,509	9,536	9,336
	ボーナス払い	62,500	63,400	63,700	61,500	56,820	57,331	57,502	56,255
11年	毎月払い	9,658	9,808	9,858	9,491	8,672	8,755	8,783	8,581
	ボーナス払い	57,954	58,854	59,154	56,954	52,272	52,784	52,956	51,706
12年	毎月払い	9,027	9,177	9,227	8,860	8,045	8,128	8,156	7,953
	ボーナス払い	54,166	55,066	55,366	53,166	48,486	49,001	49,173	47,918
13年	毎月払い	8,493	8,643	8,693	8,326	7,514	7,598	7,626	7,422
	ボーナス払い	50,961	51,861	52,161	49,961	45,287	45,804	45,977	44,716
14年	毎月払い	8,035	8,185	8,235	7,868	7,060	7,145	7,173	6,967
	ボーナス払い	48,214	49,114	49,414	47,214	42,548	43,068	43,242	41,975
15年	毎月払い	7,638	7,788	7,838	7,471	6,667	6,752	6,781	6,574
	ボーナス払い	45,833	46,733	47,033	44,833	40,178	40,700	40,875	39,602
16年	毎月払い	7,291	7,441	7,491	7,124	6,324	6,410	6,439	6,230
	ボーナス払い	43,750	44,650	44,950	42,750	38,107	38,633	38,809	37,529
17年	毎月払い	6,984	7,134	7,184	6,817	6,022	6,108	6,137	5,927
	ボーナス払い	41,911	42,811	43,111	40,911	36,283	36,812	36,989	35,702
18年	毎月払い	6,712	6,862	6,912	6,545	5,753	5,840	5,869	5,658
	ボーナス払い	40,277	41,177	41,477	39,277	34,665	35,196	35,374	34,080
19年	毎月払い	6,468	6,618	6,668	6,301	5,514	5,601	5,631	5,418
	ボーナス払い	38,815	39,715	40,015	37,815	33,219	33,754	33,933	32,631
20年	毎月払い	6,249	6,399	6,449	6,082	5,299	5,387	5,416	5,202
	ボーナス払い	37,500	38,400	38,700	36,500	31,921	32,458	32,639	31,330
21年	毎月払い	6,051	6,201	6,251	5,884	5,104	5,193	5,223	5,007
	ボーナス払い	36,309	37,209	37,509	35,309	30,749	31,289	31,471	30,154
22年	毎月払い	5,870	6,020	6,070	5,703	4,928	5,017	5,047	4,830
	ボーナス払い	35,227	36,127	36,427	34,227	29,685	30,229	30,412	29,087
23年	毎月払い	5,706	5,856	5,906	5,539	4,767	4,857	4,887	4,669
	ボーナス払い	34,239	35,139	35,439	33,239	28,716	29,263	29,447	28,115
24年	毎月払い	5,555	5,705	5,755	5,388	4,620	4,711	4,741	4,521
	ボーナス払い	33,333	34,233	34,533	32,333	27,830	28,381	28,566	27,226
25年	毎月払い	5,416	5,566	5,616	5,249	4,486	4,577	4,607	4,386
	ボーナス払い	32,500	33,400	33,700	31,500	27,017	27,571	27,757	26,409
26年	毎月払い	5,288	5,438	5,488	5,121	4,362	4,453	4,484	4,261
	ボーナス払い	31,730	32,630	32,930	30,730	26,268	26,826	27,013	25,657
27年	毎月払い	5,169	5,319	5,369	5,002	4,247	4,339	4,370	4,146
	ボーナス払い	31,018	31,918	32,218	30,018	25,577	26,138	26,326	24,962
28年	毎月払い	5,059	5,209	5,259	4,892	4,141	4,234	4,265	4,039
	ボーナス払い	30,357	31,257	31,557	29,357	24,937	25,501	25,690	24,319
29年	毎月払い	4,956	5,106	5,156	4,789	4,042	4,136	4,167	3,940
	ボーナス払い	29,741	30,641	30,941	28,741	24,343	24,910	25,101	23,721
30年	毎月払い	4,860	5,010	5,060	4,693	3,951	4,045	4,077	3,848
	ボーナス払い	29,166	30,066	30,366	28,166	23,789	24,360	24,552	23,164
31年	毎月払い	4,771	4,921	4,971	4,604	3,865	3,960	3,992	3,761
	ボーナス払い	28,629	29,529	29,829	27,629	23,274	23,848	24,041	22,645
32年	毎月払い	4,687	4,837	4,887	4,520	3,785	3,881	3,913	3,681
	ボーナス払い	28,125	29,025	29,325	27,125	22,792	23,369	23,563	22,159
33年	毎月払い	4,608	4,758	4,808	4,441	3,711	3,807	3,839	3,605
	ボーナス払い	27,651	28,551	28,851	26,651	22,340	22,921	23,116	21,704
34年	毎月払い	4,533	4,683	4,733	4,366	3,640	3,737	3,770	3,535
	ボーナス払い	27,205	28,105	28,405	26,205	21,917	22,501	22,697	21,278
35年	毎月払い	4,463	4,613	4,663	4,296	3,574	3,672	3,704	3,468
	ボーナス払い	26,785	27,685	27,985	25,785	21,519	22,106	22,304	20,876

【財形住宅融資（中小企業勤労者貸付金利引下げ特例措置又は子ども等を扶養する勤労者貸付金利引下げ特例措置）】100万円当たりの返済額（めやす）＜当初5年間＞

借入申込書に記入する返済額を算出するときは、2ページの表を使用してください。

■ 実際の返済額試算用

返済期間	融資金利（当初5年間）	＜元金均等返済の場合（第1回目）＞				＜元利均等返済＞									
		団体信用生命保険の加入区分				団体信用生命保険の加入区分									
		新機構団信	新機構団信 （デュエット）	新3大疾病付 機構団信	加入しない	新機構団信	新機構団信 （デュエット）	新3大疾病付 機構団信	加入しない						
年	2.20%	年	2.38%	年	2.44%	年	2.00%	年	2.20%	年	2.38%	年	2.44%	年	2.00%
1年	毎月払い	85,166	85,316	85,366	84,999	84,329	84,411	84,438	84,238						
1年	ボーナス払い	511,000	511,900	512,200	510,000	508,265	508,942	509,168	507,512						
2年	毎月払い	43,499	43,649	43,699	43,332	42,628	42,707	42,733	42,540						
2年	ボーナス払い	261,000	261,900	262,200	260,000	256,912	257,481	257,671	256,281						
3年	毎月払い	29,610	29,760	29,810	29,443	28,729	28,808	28,835	28,642						
3年	ボーナス払い	177,666	178,566	178,866	176,666	173,141	173,676	173,855	172,548						
4年	毎月払い	22,666	22,816	22,866	22,499	21,782	21,861	21,887	21,695						
4年	ボーナス払い	136,000	136,900	137,200	135,000	131,266	131,786	131,959	130,690						
5年	毎月払い	18,499	18,649	18,699	18,332	17,615	17,694	17,720	17,527						
5年	ボーナス払い	111,000	111,900	112,200	110,000	106,149	106,661	106,832	105,582						
6年	毎月払い	15,721	15,871	15,921	15,554	14,838	14,917	14,944	14,750						
6年	ボーナス払い	94,333	95,233	95,533	93,333	89,411	89,918	90,088	88,848						
7年	毎月払い	13,737	13,887	13,937	13,570	12,855	12,935	12,962	12,767						
7年	ボーナス払い	82,428	83,328	83,628	81,428	77,461	77,966	78,135	76,901						
8年	毎月払い	12,249	12,399	12,449	12,082	11,369	11,450	11,476	11,280						
8年	ボーナス払い	73,500	74,400	74,700	72,500	68,503	69,008	69,177	67,944						
9年	毎月払い	11,092	11,242	11,292	10,925	10,214	10,295	10,322	10,125						
9年	ボーナス払い	66,555	67,455	67,755	65,555	61,540	62,046	62,215	60,982						
10年	毎月払い	10,166	10,316	10,366	9,999	9,291	9,372	9,399	9,201						
10年	ボーナス払い	61,000	61,900	62,200	60,000	55,974	56,481	56,650	55,415						
11年	毎月払い	9,408	9,558	9,608	9,241	8,536	8,618	8,645	8,445						
11年	ボーナス払い	56,454	57,354	57,654	55,454	51,424	51,932	52,102	50,863						
12年	毎月払い	8,777	8,927	8,977	8,610	7,907	7,990	8,017	7,816						
12年	ボーナス払い	52,666	53,566	53,866	51,666	47,635	48,145	48,315	47,073						
13年	毎月払い	8,243	8,393	8,443	8,076	7,376	7,459	7,487	7,284						
13年	ボーナス払い	49,461	50,361	50,661	48,461	44,433	44,944	45,115	43,868						
14年	毎月払い	7,785	7,935	7,985	7,618	6,921	7,004	7,032	6,829						
14年	ボーナス払い	46,714	47,614	47,914	45,714	41,690	42,204	42,376	41,124						
15年	毎月払い	7,388	7,538	7,588	7,221	6,527	6,611	6,639	6,435						
15年	ボーナス払い	44,333	45,233	45,533	43,333	39,316	39,832	40,005	38,748						
16年	毎月払い	7,041	7,191	7,241	6,874	6,183	6,267	6,296	6,090						
16年	ボーナス払い	42,250	43,150	43,450	41,250	37,241	37,760	37,933	36,670						
17年	毎月払い	6,734	6,884	6,934	6,567	5,880	5,965	5,993	5,786						
17年	ボーナス払い	40,411	41,311	41,611	39,411	35,413	35,934	36,108	34,839						
18年	毎月払い	6,462	6,612	6,662	6,295	5,610	5,696	5,725	5,516						
18年	ボーナス払い	38,777	39,677	39,977	37,777	33,790	34,313	34,489	33,214						
19年	毎月払い	6,218	6,368	6,418	6,051	5,370	5,456	5,485	5,275						
19年	ボーナス払い	37,315	38,215	38,515	36,315	32,340	32,866	33,042	31,761						
20年	毎月払い	5,999	6,149	6,199	5,832	5,154	5,240	5,269	5,058						
20年	ボーナス払い	36,000	36,900	37,200	35,000	31,037	31,565	31,743	30,455						
21年	毎月払い	5,801	5,951	6,001	5,634	4,958	5,046	5,075	4,863						
21年	ボーナス払い	34,809	35,709	36,009	33,809	29,859	30,391	30,570	29,275						
22年	毎月払い	5,620	5,770	5,820	5,453	4,781	4,869	4,898	4,685						
22年	ボーナス払い	33,727	34,627	34,927	32,727	28,791	29,326	29,505	28,204						
23年	毎月払い	5,456	5,606	5,656	5,289	4,620	4,708	4,738	4,523						
23年	ボーナス払い	32,739	33,639	33,939	31,739	27,817	28,355	28,535	27,227						
24年	毎月払い	5,305	5,455	5,505	5,138	4,472	4,561	4,590	4,374						
24年	ボーナス払い	31,833	32,733	33,033	30,833	26,926	27,467	27,648	26,333						
25年	毎月払い	5,166	5,316	5,366	4,999	4,336	4,425	4,456	4,238						
25年	ボーナス払い	31,000	31,900	32,200	30,000	26,108	26,651	26,834	25,512						
26年	毎月払い	5,038	5,188	5,238	4,871	4,211	4,301	4,331	4,112						
26年	ボーナス払い	30,230	31,130	31,430	29,230	25,355	25,901	26,084	24,756						
27年	毎月払い	4,919	5,069	5,119	4,752	4,096	4,186	4,216	3,996						
27年	ボーナス払い	29,518	30,418	30,718	28,518	24,658	25,207	25,392	24,056						
28年	毎月払い	4,809	4,959	5,009	4,642	3,989	4,080	4,110	3,889						
28年	ボーナス払い	28,857	29,757	30,057	27,857	24,013	24,565	24,750	23,408						
29年	毎月払い	4,706	4,856	4,906	4,539	3,889	3,981	4,011	3,789						
29年	ボーナス払い	28,241	29,141	29,441	27,241	23,413	23,968	24,155	22,805						
30年	毎月払い	4,610	4,760	4,810	4,443	3,797	3,889	3,920	3,696						
30年	ボーナス払い	27,666	28,566	28,866	26,666	22,855	23,413	23,601	22,244						
31年	毎月払い	4,521	4,671	4,721	4,354	3,710	3,803	3,834	3,609						
31年	ボーナス払い	27,129	28,029	28,329	26,129	22,334	22,895	23,084	21,720						
32年	毎月払い	4,437	4,587	4,637	4,270	3,629	3,722	3,754	3,527						
32年	ボーナス払い	26,625	27,525	27,825	25,625	21,847	22,411	22,601	21,230						
33年	毎月払い	4,358	4,508	4,558	4,191	3,554	3,647	3,679	3,451						
33年	ボーナス払い	26,151	27,051	27,351	25,151	21,390	21,957	22,148	20,770						
34年	毎月払い	4,283	4,433	4,483	4,116	3,483	3,577	3,608	3,380						
34年	ボーナス払い	25,705	26,605	26,905	24,705	20,962	21,532	21,724	20,338						
35年	毎月払い	4,213	4,363	4,413	4,046	3,416	3,510	3,542	3,312						
35年	ボーナス払い	25,285	26,185	26,485	24,285	20,559	21,132	21,325	19,932						

※ 6年目以降の金利は未定です。  
 ※ 6年目以降、0.3%の融資金利引き下げ特例措置は終了します。

住宅金融支援機構 財形住宅融資 商品概要説明書	
説明事項	商品概要
資金使途	ご自分で所有及び居住するための住宅を建設・購入又はリフォームするための資金 ※ 住宅ローンのお借換えには利用できません。
融資額	次の①又は②のいずれか低い額が融資限度額となります（100万円以上、10万円単位）。 ① 借入申込日における一般財形貯蓄・財形年金貯蓄・財形住宅貯蓄の残高（合計）の10倍の額（最高4,000万円） ② 住宅の新築若しくは購入に必要な額及び土地の取得（整備を含みます。）に必要な額（所要額）の90%又はリフォームに必要な額（所要額）の90%の額 ※ 例外もございます。詳しくは、「財形住宅融資のご案内」をご覧ください。 ※ 審査の結果、ご融資額がご希望通りの金額とならない場合がございます。
返済期間	返済期間は、10年以上（*）で、かつ、次の①又は②のいずれか短い年数が上限となります（1年単位で設定）。 （*）リフォームの場合は1年以上 ① 申込区分・構造等による最長返済期間 ・建設、新築住宅購入、リ・ユースプラスマンション購入又はリ・ユースプラス住宅（中古住宅）購入：35年 ・リ・ユースマンション又はリ・ユース住宅（中古住宅）購入：25年 ・リフォーム：20年 ② 年齢による最長返済期間 「80歳」－「申込本人又は収入合算者（注）いずれか年齢が高い方の申込時の年齢（1歳未満切上げ）」 （注）収入合算を希望する金額が収入合算者の収入の50%を超える場合のみ
融資金利	5年固定金利 ※当初5年間は、借入申込日現在における財形住宅融資の融資金利が適用されます。ただし、中間資金に係る融資金利は、中間資金用の融資金利が適用されます。 ※中小企業勤労者貸付金利引下げ特例措置（2027年3月31日まで）又は子ども等を扶養する勤労者の貸付金利引下げ特例措置（2027年3月31日まで）を利用する場合については、通常の財形住宅融資の融資金利から年0.3%引き下げた金利が適用されます（6年目以降は年0.3%の引き下げは行わず、通常の財形住宅融資と同じ金利となります。）。 ※融資の契約締結日から5年を経過する日の翌日に適用金利が変更され、6年目以降も5年ごとに見直します。 ※加入する団体信用生命保険の種類等に応じて異なる融資金利が適用されます。最新の融資金利は、住宅金融支援機構のホームページ等でご確認ください。なお、返済が終了するまでの間に、脱退年齢（満80歳）に達して団体信用生命保険から脱退する場合、新3大疾病付機構団信の加入者が満75歳に達して3大疾病・介護の保障が終了する場合等、団体信用生命保険の保障が終了し、又は保障内容に異動が生じた場合でも金利は変更されません。 ※ 詳しくは、「財形住宅融資のご案内」及び「財形住宅融資の融資金利に関する確認書」をご覧ください。

住宅金融支援機構 財形住宅融資 商品概要説明書	
説明事項	商品概要
返済方法	元利均等毎月払い又は元金均等毎月払い ※ 6か月ごとのボーナス払い（お借入額の40%以内（50万円単位））も併用できます。 ※ 融資額が130万円未満となる場合は、ボーナス併用払いを利用することはできません。
担保	融資の対象となる建物と敷地に、機構のための第1順位の抵当権を設定していただきます。 ※ リフォーム融資の場合は、建物に機構のための第1順位の抵当権を設定していただきますが、建物が共同建ての場合や融資額が520万円を超える場合等機構が必要と認めるときは、敷地にも抵当権を設定していただきます。 ※ 抵当権の設定費用（司法書士報酬等）は、お客さま負担となります。 ※ 詳しくは、「財形住宅融資のご案内」をご覧ください。
保証人	必要ありません。
物件検査	住宅が機構の定める技術基準に適合していることを確認する物件検査を受けていただきます。 物件検査手数料は、各検査機関等により異なります（物件検査の申請先については、機構ホームページでご確認ください。）。 ※ 物件検査の手数料は、お客さま負担となります。
資金の受取	資金の受取方法は、申込区分により異なります。 【申込区分が新築住宅建設の場合】 次の①又は②のいずれかの方法からお選びいただけます。 ① 一括受取：住宅が完成し、所定の手続きが終わってから一度に受け取る方法 ② 分割受取：現場審査（中間時）を申請した後に中間資金を受け取り、残りを住宅完成後に受け取る方法 分割受取の中間資金のお受取は、住宅の融資のみの場合は住宅融資額の80%又は60%の額、住宅と土地の融資がある場合は住宅融資額の80%又は60%の額と土地融資額の100%の額の合計額です。 【申込区分が新築住宅建設以外の場合】 一括受取のみです。 ※ 詳しくは、「財形住宅融資のご案内」をご覧ください。
団体信用生命保険	団体信用生命保険には、「新機構団信（一般）」、「新機構団信（ペア連生）」及び「新3大疾病付機構団信」があり、いずれかを選択し、ご加入いただけます。ただし、加入後の変更はできません。 なお、健康上の理由その他の事情で団体信用生命保険に加入されない場合は、死亡・身体障害状態などお客さまに万一のことがあっても団体信用生命保険の保障を受けることはできません。 ※ 保障は資金の受取日（資金を分割でお受取りになる場合は最終回資金の受取日）から開始されます。
火災保険	返済終了までの間、融資の対象となる建物に、火災保険（損害保険会社の火災保険又は法律の規定による火災共済）を付けていただきます。 建物の火災による損害を補償対象としていただきます。 保険金額は、融資額以上（*）とします。 （*）融資額が損害保険会社の定める評価基準により算出した金額（評価額）を超える場合は、評価額とします。 ※ 火災保険料は、お客さま負担となります。
手数料	融資手数料、返済方法変更手数料及び繰上返済手数料は必要ありません。
再度申込み	融資手続中に、申込み時の金利よりも融資金利が下がった場合は、金利引下げのメリットを受けるために、今回の申込みを取り下げ、再度お申込みをしていただくことができます（以下「再度申込み」といいます。）。ただし、再度申込みをされた時点での状況に基づき改めて審査をしますので、審査の結果、融資を受けられなくなる場合や融資額が減額される場合があります。 また、申込みの日から6か月を経過する日の属する月の末日まで（新築住宅購入融資については、次の①又は②のとおり）は、再度申込みはできません。 ① マンション：申込みの日から1年を経過する日の属する月の末日まで ② ①以外の場合：申込みの日から9か月を経過する日の属する月の末日まで 再度申込みをする場合は、「財形住宅融資のご案内」に記載した注意点を十分ご確認の上、手続を行ってください。

(令和8年4月現在)

令和8年1月1日～令和8年3月31日までに融資のお申込みをされた方の金利は、以下のとおりです。

財形住宅融資金利のお知らせ

令和8年1月1日

財形融資

○適用期間

令和8年1月1日～令和8年3月31日までに融資のお申込みをされた方

※ 次回の融資金利改定スケジュール 令和8年4月1日（発表：令和8年3月下旬）

令和7年10月1日～令和7年12月31日までに融資のお申込みをされた方の金利は、本お知らせの最後のページに掲載しています。

○融資金利

<団体信用生命保険に加入する場合>

	新機構団信	新機構団信 (デュエット)	新3大疾病付機構団信
当初5年間	年 2.29%	年 2.47%	年 2.53%
6年目からの5年間	未定 *1		
11年目以降 (5年経過ごとに見直します。)	未定 *2		

- 健康上の理由その他の事情で団体信用生命保険に加入されない場合も融資はご利用いただけます。  
その場合の融資金利は以下のとおりです。

当初5年間	年 2.09%
6年目からの5年間	未定 *1
11年目以降 (5年経過ごとに見直します。)	未定 *2

\*1 融資の契約締結日から5年を経過する日の翌日の属する月の2か月前の月の1日において新規申込受理分に適用される金利

\*2 見直し後の金利適用日から5年を経過する日の翌日の属する月の2か月前の月の1日において新規申込受理分に適用される金利

(融資金利の特例措置について)

- 平成26年4月1日から令和8年3月31日までの間に、中小企業勤労者（常時雇用する労働者数が300人以下である企業に勤務する方をいいます。）が財形住宅融資の申込みをされる場合は、当初5年間は上表の融資金利から年0.20%引き下げた融資金利が適用されます。

- 平成27年7月1日から令和8年3月31日までの間に、子ども等を扶養する勤労者（健康保険等において、本人又は配偶者が被保険者等であって、子ども等(※)を扶養する方をいいます。）が財形住宅融資の申込みをされる場合は、当初5年間は上表の融資金利から年0.20%引き下げた融資金利が適用されます。

※ 子ども等とは、次のア及びイに該当する方をいいます。

ア 誕生日が次の表に該当すること

申込みの受付時点	誕生日
令和7年4月1日～令和8年3月31日	平成19年4月2日以降

イ 申込みの受付時点で、次の(7)又は(4)のいずれかに該当すること

(7) 申込本人又はその配偶者を被保険者とする健康保険等において被扶養者となっている申込本人の三親等内の親族（申込本人の配偶者の三親等内の親族を含みます。）

(4) 申込本人を被保険者とする健康保険等において被扶養者となっている申込本人と内縁の関係にある者の子

(ご注意)

- 独立行政法人勤労者退職金共済機構が行う財形転貸融資とは異なります。
- 財形住宅融資の金利は、5年固定金利制です。
- 5年経過ごとに金利の見直しがありますので、将来の金利情勢によっては、見直し後の金利が上昇し、返済額が増加することがあります。
- 融資の条件および手続については、「財形住宅融資のご案内」（パンフレット）又は当機構ホームページ（[www.jhf.go.jp](http://www.jhf.go.jp)）をご覧ください。
- 長期間の多額の借入金を将来の金利情勢にかかわらず安定的に安心してご返済いただくには、「財形住宅融資」と長期固定金利型住宅ローンを組み合わせてご利用いただくことをお勧めします。